

4 数値目標の設定 P54

	目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
総合的な指標	健康寿命の延伸（65歳からの日常生活に制限のない期間の平均年数の延伸）	男性：16.98年 女性：19.67年	男性：17.70年 女性：20.31年
	いきいきシニア率（要支援・要介護認定を受けていない割合）	85.2%	維持
	フレイルの認知度	19.0%	50.0%
事業の指標	老人福祉センター 利用者数（延べ人数）（年間）	97,247人	108,900人
	シルバー人材センター 就業者数（延べ人数）（年間）	115,274人	124,900人
	シルバー元気塾 参加者数（延べ人数）（年間）	22,279人	23,400人
	コバトン健康マイレージ 65歳以上の登録者数	1,804人	3,000人
	通いの場等へのオーラルフレイル予防に関する専門職の派遣回数（年間）	8回／年	増加
	地域での活動の会・グループのいずれかに参加している65歳以上の割合	64.3%	増加
	地域ケア会議 事例検討件数（年間）	13件	30件
	地域包括支援センターの認知度	65.9%	増加
	認知症サポーター養成講座 小中高校での開催校数（累積）	5校	25校
	認知症機能検査 実施件数（年間）		200件
	認知症予防教室参加者数（実人数）（年間）		500人
	在宅医療介護連携サポートセンター 相談件数（年間）	599人	900人
	市民後見人養成研修（実践編） 修了者数（実人数）（累積）		25人

5 介護保険事業の取組 P73

- ① 介護保険サービスの概要

② 第7期計画における介護保険給付の実績

③ サービス利用者数の見込み

④ 地域密着型サービス・施設サービスの基盤整備

⑤ 計画期間における給付費等の見込み
- ⑥ 第1号被保険者の保険料設定

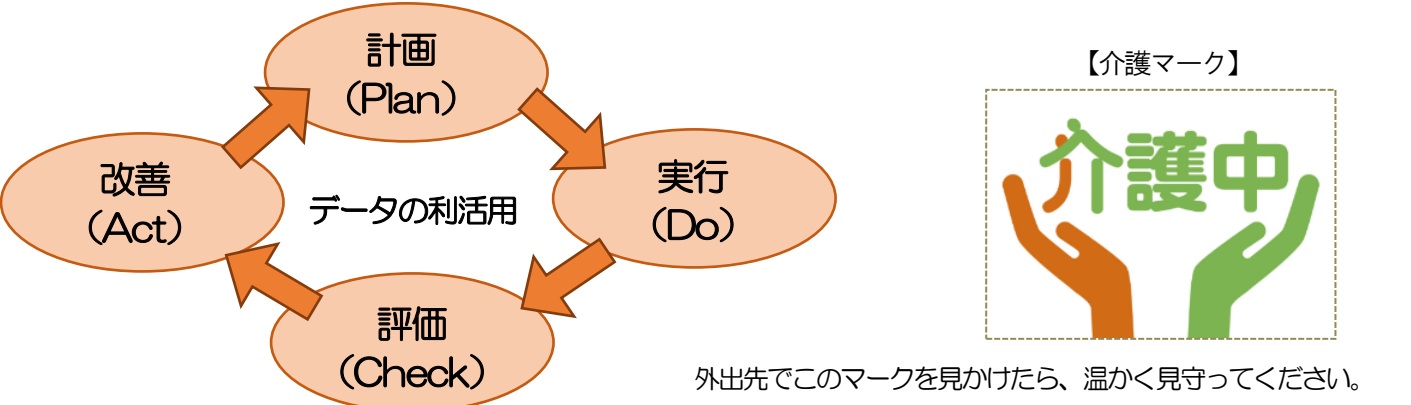
⑦ 低所得のかた等への費用負担の軽減

⑧ 介護保険事業の円滑な提供

⑨ 介護給付費の適正化

6 推進体制 P7

本計画の策定体制については、PDCAサイクルを推進し、評価結果に基づき、より効果的な支援策を検討し、対策の実施に取り組みます。



第8期(令和3年度～5年度)
三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(概要版(案))

1 計画の策定にあたって

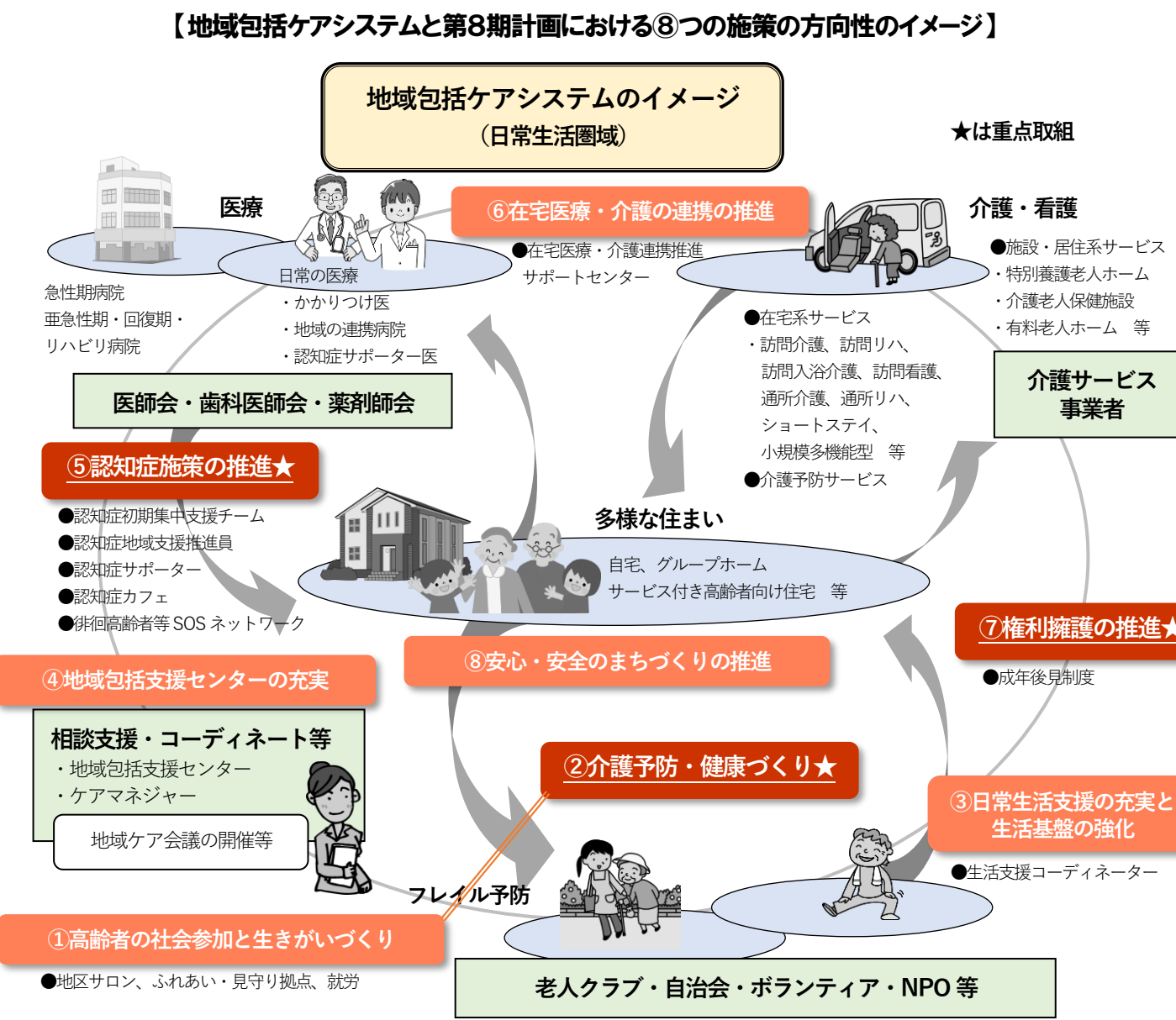
基本理念

P49

みんなで ささえあい とともに健康でくらせるまち

～地域包括ケアシステムのさらなる推進～

本計画は、「支える側」及び「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人及び人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会（様々な生活困難を抱えた人間を社会的に排除しない社会）の実現に向けて、「みんなで ささえあい とともに健康でくらせるまち ～地域包括ケアシステムのさらなる推進～」を基本理念にすえ、高齢者のニーズ等を的確に捉え、将来の三郷市を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、本計画を策定するものとします。



① 計画の位置づけ P4～5

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項に基づく「市町村介護保険事業計画」を法定根拠として策定したものです。

また、三郷市の「三郷市総合計画」を上位計画として整合性を図るとともに、「三郷市地域福祉計画」を福祉部門の上位計画と位置づけ、高齢者部門の計画として策定しています。

② 新型コロナウイルス感染症について P8

令和2年1月に症例が確認された新型コロナウイルス感染症の影響は中長期的に及ぶともいわれています。重症化するリスクの高い高齢者を対象とした本計画においては、特に新型コロナウイルス感染症の影響を様々な場面で念頭に置いておく必要があります。

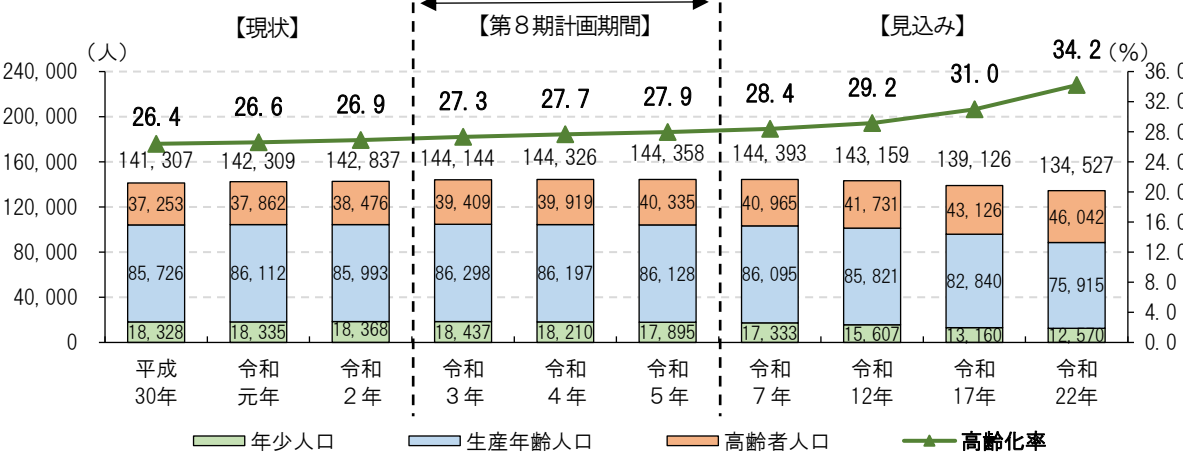
令和3年度から令和5年度までの3か年という中長期的な計画を策定する上で、基本的には平常時の第7期計画の考え方を継続的に踏襲し、第8期計画を策定していくこととしますが、影響が大きいと考えられる箇所においては、随時、新型コロナウイルス感染症の影響の想定を明記しながら、計画に反映していくこととします。

③ 計画の策定体制 P7

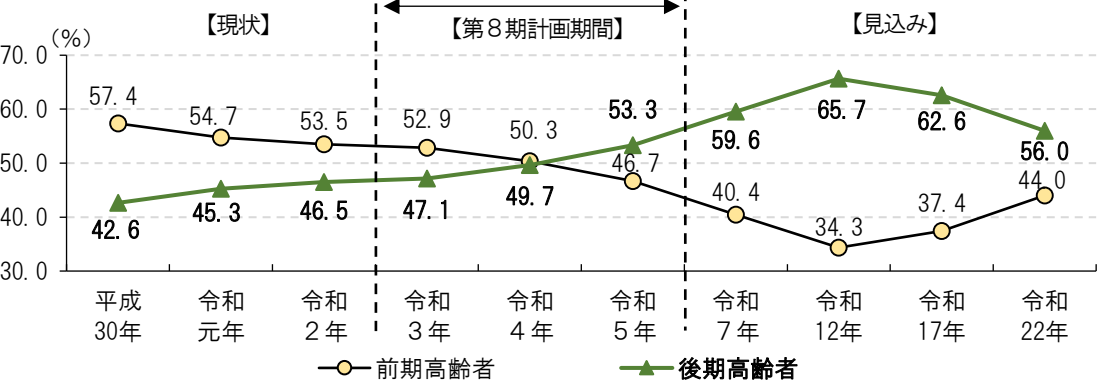
計画の達成状況を「三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会」及び「三郷市介護保険運営協議会」に報告、点検及び評価を行います。

2 高齢者を取り巻く状況 P9～48

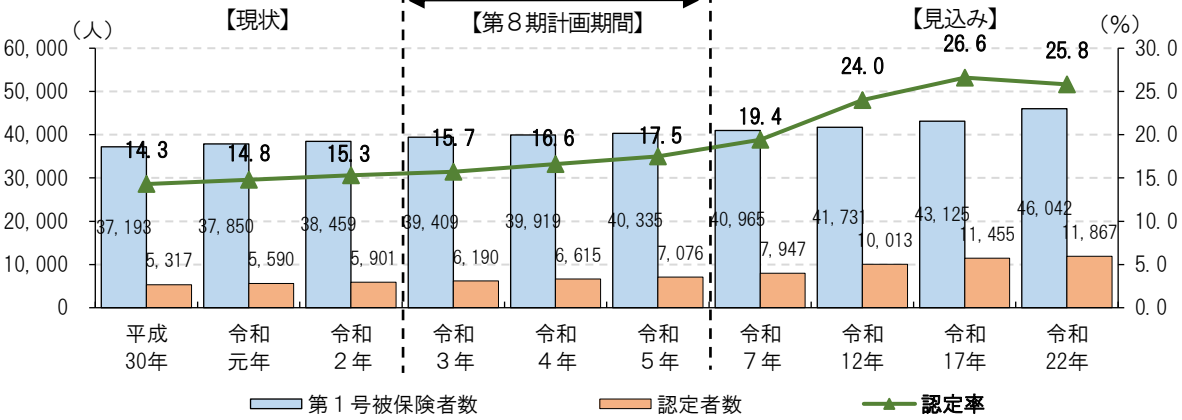
① 年齢別人口の現状と見込み P9～11



② 第1号被保険者数（65歳以上）の現状と見込み P15～16



③ 要介護等認定者の現状と見込み P18～20



④ 高齢者等をめぐる主な課題 P46～48

- 高齢者の交流の場と活躍の場の確保（1－①）
- フレイルの認知度向上と予防の実践（1－②）
- 地域の助け合い活動の周知や啓発（2－③）
- 独居高齢者等の見守り体制整備と見守り活動拡大（2－③）
- 相談体制の充実、相談窓口についての周知（2－④）
- 認知症高齢者や家族への事業の周知（2－⑤）
- 認知症の早期発見・早期対応、重度化防止（2－⑤）
- 本人の意思を最大限に尊重する看取りの推進（2－⑥）
- 高齢者の権利擁護（3－⑦）
- 防災、防犯、感染症への対応（3－⑧）

3 本計画の施策の体系図(★は重点取組) P52～53

基本目標	施策の方向性	施 策
1. 健康で自立した生活の推進	①高齢者の社会参加と生きがいづくり	1. 地域との交流や生きがいづくりの支援 2. 社会活動への参加の促進・担い手の養成 3. 高齢者の就労支援
	②介護予防・健康づくり★	1. 健診等を通じた健康づくりの推進 2. 運動を通じた健康づくりの推進 3. 介護予防事業の推進
	③日常生活支援の充実と生活基盤の強化	1. 生活支援サービスの充実 2. 生活支援体制の整備 3. 地域の活動による支援サービスの整備 4. 介護者（ケアラー）支援のための取組 5. 高齢者の住まいの確保
2. 地域で支えあえる体制の構築	④地域包括支援センターの充実	1. 地域包括支援センターの機能強化 2. 地域の関係機関の連携推進
	⑤認知症対策の推進★	1. 認知症の発症を遅らせる取組の推進 2. 早期発見・早期対応 3. 認知症の人の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進
	⑥在宅医療・介護の連携の推進	1. 地域における医療と介護の連携強化
3. 安心・安全にくらせる環境の整備	⑦権利擁護の推進★	1. 成年後見制度等の普及と推進 2. 高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実・強化
	⑧安心・安全のまちづくりの推進	1. 生活環境の整備 2. 防犯・防災体制・感染症対策の強化